愛三舗道建設㈱　一般事業主行動計画

当社は、全従業員が仕事と家庭生活を両立させ、その能力を十分に発揮できるよう職場環境の整備を進めていくために、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和８年８月１日から令和１３年７月３１日まで

2. 計画内容

・目標１　労働者がこどもの看護等のための休暇について、始業の時刻から連続せず、かつ、終業の時刻まで連続しない時間単位での取得を認める等より利用しやすい制度の導入

【対策】

令和　８　年１０月　育児介護規程で制度の内容を周知説明。

令和　９　年　１月　休暇取得時の業務フォロー体制の整備。取得を理由とした不利益な取り扱いを行わないこと周知し、休暇を取りやすい職場環境の整備をする。

令和　９　年　７月　制度の利用状況を把握し、必要に応じ運用改善を行う。

・目標２　時間外・休日労働の削減のための措置の実施

【対策】

令和１０年１２月　時間外労働、休日労働に過去３年間の実態を把握する。

令和１１年　２　月　繁忙期等の労働時間の見直し、問題点を追及する。

令和１１年　４　月　週一でノー残業デーを設定する。休日労働に関しては事前申請・承認制度を徹底する。

・目標３　若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進

【対策】

令和１２年　５　月　大学、専門学校及び高等学校との連携によるインターンシップの桶入れ開始。

令和１２年　７　月　長期休みを利用した職場見学会・職場体験会を実施する。

令和１３年　２　月　若年求職者の積極採用及びトライアル雇用制度の活用を推進する。